

平成30年度歳末たすけあい募金配分金

助成事業募集のお知らせ

地域福祉活動の推進を図るため、対馬市内で、ボランティア活動等を行っているグループ、NPO法人、自治会等で年末年始時期に実施される事業に対し、歳末たすけあい募金配分金の一部を助成いたします。

■助成額等■

1団体10万円以内とする。尚、希望団体が予定数を上回る場合は、1団体あたりの助成額を下げる場合があります。

■助成金の申請■

(申請期間) 平成30年 8月 1日(水)～平成30年 9月28日(金) (必着)

(提出書類) 対馬市社会福祉協議会及び各支所に備え付けの申請書に記入のうえ提出。

※詳細は下記問い合わせ先へご連絡ください。

■審査選考■ 本会選考委員会で審査選考を行い、直接申請者へ通知いたします。

(決定通知) 平成30年10月中旬(予定)



助成対象

本事業の対象は、対馬市内で福祉または福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ、NPO法人、自治会、団体等とします。

助成対象とする事業

毎年度11月1日から1月31日までに実施完了する事業が対象

- (1) 児童、障害者、高齢者等への福祉サービス・支援活動事業
- (2) サービス提供、支援活動に必要な研修、PR活動
- (3) その他、特に必要と認められる事業

助成対象としない事業

- (1) 介護保険サービス事業
- (2) 障害福祉サービス事業
- (3) 事務処理用の事務機器、通信機器の整備事業
- (4) 他の助成金と重複する事業



助成対象としない費用

- (1) 人件費に類するもの
- (2) 視察旅費
- (3) 事務所となる家屋、部屋の借上料(但し、家屋、部屋が直接サービスの提供場所となる場合は助成の対象とする)
- (4) 建物の増改築等の施設整備費
- (5) その他、当該団体の通常の事業運営費



問合せ先 対馬市社会福祉協議会 地域福祉班 ☎0920-58-1432
厳原支所 ☎52-1169 峰支所 ☎83-0294 上対馬支所 ☎86-3841
美津島支所 ☎54-2429 上県支所 ☎84-2168